

イスラエル国内における PCR 検査（出入国関連）について
（2024年1月9日現在）

在イスラエル日本国大使館

● 2023年4月29日以降、**日本に帰国・入国される方**（日本人及び外国人双方）については、有効な新型コロナウイルス・ワクチン3回接種済み証明書又は出国前検査証明書（PCR 検査陰性証明書等）の**提示が不要**となりました（ただし、今後、海外で新たな感染症が発生した場合には、必要により日本帰国・入国時の検疫措置が強化されることがあります。）。

（厚生労働省ホームページ：水際対策）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

なお、税関申告及び入国審査等のために Visit Japan Web を引き続き御利用ください。

（Visit Japan Web）

<https://vjw-lp.digital.go.jp/ja/>

【本文】

2023年4月29日以降に**日本に帰国・入国される方**（日本人及び外国人双方）については、有効な新型コロナウイルス・ワクチン3回接種済み証明書又は出国前検査証明書（PCR 検査陰性証明書等）の**提示が不要**となりました（ただし、今後、海外で新たな感染症が発生した場合には、必要により日本帰国・入国時の検疫措置が強化されることがあります。）。

イスラエルから**日本以外の国・地域**に渡航される場合、行き先により新型コロナウイルス・ワクチン接種証明書又は PCR 検査陰性証明書の提示を求められることがあります。

イスラエル国内での PCR 検査方法や留意点等について、御参考までに当館が把握している内容を下記のとおり御案内いたします。

PCR 検査を受検される際には、各自本文掲載のウェブサイト等で最新の内容を確認してください。

1 イスラエルから**日本以外の国・地域**へ渡航される方

イスラエルを出国する際に PCR 検査は義務づけられていませんが、渡航先国の入国管理上、新型コロナウイルス・ワクチン接種証明書又は PCR 検査の陰性

証明を携行・提示する義務が課せられているケースがあります。渡航先国において、入国の何日前までの受検が必要かは渡航先国によって異なりますので、渡航先国の関係機関ウェブサイト等で確認してください。

PCR 検査は医療機関や民間の検査機関で受検する必要があり、有料です。また、同検査を受ける際、医療機関等から航空券及び旅券を持参することが求められる場合が多いことに留意してください。

保健省ホームページ PCR 検査を受検可能な医療機関リスト

<https://www.gov.il/en/Departments/DynamicCollectors/private-covid-test?skip=0>

また、以下の医療機関、検査機関においても受検日時に制限がありますが、検査を受け付けています。

ア Hadassah Medical Ramat Gan (ラマット・ガン)

<https://www.hadassah-medical.co.il/covid-19-english>

電話 *3881

イ Rambam Health Care Campus (ハイファ)

(以前に比べ、受付日時が縮小されています。)

https://www.rambam.org.il/en/corona_and_serology_tests/

ウ CHECK2FLY (金曜日及び土曜日は休業) 注：取り扱いは OMEGA 社

<https://www.omegaisrael.com/contact/>

エ PRIVATREAT 社

電話 050-8511126 (Mr. Bar)

なお、次の医療機関、検査機関においては検査を実施していませんので、御注意願います。

Ichilov (Sourasky Medical Center) (テルアビブ)

<https://www.tasmc.org.il/sites/en/Executive-Health-Program/Pages/corona.aspx>

AID GENOMICS (金曜日及び土曜日は休業)

<https://aidg.co.il/en/>

２ イスラエルに入国する場合

（１）２０２２年５月２１日以降、イスラエルに入国する外国人について、イスラエル渡航前に滞在地で受検する PCR 検査又は抗原検査の受検及び英文陰性証明の取得義務が廃止されました。

（２）また、同年５月２１日以降、イスラエルに入国するイスラエル人及び外国人双方について、入国時（ベン・グリオン国際空港、陸路及び海路）の PCR 検査の受検義務も廃止されました。

（イスラエル保健省ホームページ、英語）

<https://www.gov.il/en/departments/news/16052022-01>

（３）上記２（２）に伴い、イスラエル入国後の自宅や宿泊先における自主隔離も不要となりました。